

## 平成26年度 検査センター事業計画

広島県、広島市をはじめ、関係市町及び各支部薬剤師会、県学校薬剤師会、各支部学校薬剤師会、関係諸団体の協力を得るほか、一般への業務の拡大をはかり、更に検査センターの機能の充実に努める。

なお、本施設を県内薬事関係者に開放し、できるかぎり便宜供与をはかる。

1. 薬事に関する試験、検査業務
  - (1) 医薬品（後発医薬品を含む）の試験、検査
  - (2) 医薬品原料及び資材の試験、検査
  - (3) 無許可無承認医薬品の試験、検査
  - (4) 計画的試験検査の実施
  
2. その他の試験、検査業務
  - (1) 飲料水の検査
  - (2) 家庭用品の有害物質検査
  - (3) プール水の検査
  - (4) 工場水などの排水、下水道水の検査
  - (5) 浴槽水などの検査
  - (6) 小学校、中学校、高等学校等の寄生虫卵及び尿検査
  - (7) 食品取り扱い業者、共同炊事場従業員の腸内細菌検査
  - (8) 学校教室等の空气中化学物質濃度測定検査
  
3. 研修
  - (1) 日本薬剤師会試験検査センター連絡協議会への参加
  - (2) 日本薬剤師会学術大会への参加
  - (3) 日本薬剤師会試験検査センター技術研修会への参加
  - (4) 日本医学検査学会への参加
  - (5) 施設見学会の開催
  - (6) 各種講習会への参加及び講習会の開催
  - (7) その他
  
4. 広島県薬剤師会誌への寄稿
  - (1) 検査センターだより
  - (2) 研修会等の報告
  
5. その他、必要と認められるもの